

日本検査血液学会雑誌「検査と血液」(Journal of The Japanese Society for Laboratory Hematology)に掲載された著作物(以下、「論文」とする)の著作権は、一般社団法人日本検査血液学会に帰属しています。学会誌に掲載された論文を利用する者は、以下の規約を遵守することが求められます。

I. 転載許諾を申請する方法について

(1) 転載許諾申請

・転載希望の場合は、下記の転載許諾基準を確認し、次の(a)から(c)を学会事務局まで電子メールで連絡すること。

(a) 転載許諾願* (別紙)：必要事項を記入したもの

(b) 転載元論文コピー、

(c) 転載先原稿コピー、

・転載元論文及び転載先原稿コピーは、転載箇所及び引用文献(出典)の記載内容が確認出来るものを用意すること。

・転載許諾願受領後、日本検査血液学会が許諾するかどうかを決定する。

II. 転載許諾基準：著者以外が利用する場合

II-1. 非営利目的の研究、教育目的のために引用する場合

許諾を求めることなく、日本検査血液学会雑誌「検査と血液」に掲載された論文について、以下を利用することができる。

(1) テキストの抜粋

・出典を明示すること。

・引用する必然性があり、引用部分が明確に区分されていること。

(2) 図表の転載

・文献記載例に倣い、出典を明示すること。

・改変は不可とする。

II-2. 商業目的に利用する場合

(1) 商業目的として該当する媒体

・以下の各媒体への利用は商業目的となる。転載許諾の申請を行い、規定の料金を支払うこと。

(a) パンフレット等の紙媒体

(b) プレゼンテーション (パワーポイント等での上映)

(c) Web への掲載

・コピーおよびダウンロードできない形式で掲載すること。

・URL を学会事務局まで連絡すること。

(d) その他

・上記 (a) から (c) に該当しないものについては、学会事務局に問い合わせること。

(2) 許諾対象

・II-1. (1), (2) と同様とする。

(3) 許諾条件 ※転載許諾願* (別紙) の提出を必須とする。

・転載する論文の責任著者の承諾を得ること。

(4) 利用者による料金

当該利用をご希望の方は学術著作権協会 (<https://www.jaacc.org>) が提供している複製利用許諾システムもしくは転載許諾システムを通じて申請してください。

III. 転載許諾基準：著者が再利用する場合

(1) 著者の権利 (許諾を求めることなく使用可能な範囲)

・日本検査血液学会雑誌「検査と血液」に論文が掲載された著者は、次の (a) から (c) に限定した範囲で自分の論文を使う権利を保有する。

(a) 学術活動

(b) 教育活動 (講義、実習)

(c) 学術コミュニケーションを支援する目的

(2) 再利用の具体例

・著者は、学会誌に掲載された論文の著作権を学会に譲渡した後も、学会の事前の許諾なしに、以下の (a) から (g) ことについて実施可能である。なお、以下に規定されていない事項は許諾されないため注意すること。

(a) 個人的な使用または著者自身の授業での使用のために、著者の論文のコピー (紙または電子) を作成すること。

(b) 論文のコピーを作成し、個人的な使用の目的で配布すること (電子メールによる配信も含む)。

(c) ミーティングあるいはカンファレンスで論文を紹介し、コピーを出席者に配布すること。

(d) 著者の雇用主が、論文の全部または一部を社内または学内の研修などで使用すること。

(e) 論文に記載されている特許、商標登録、工程または手順に対する権利を保持すること。

(f) 論文の全部または一部を使用して他の派生的な論文を作成すること (論文を書籍の長さに拡張することを含む)。各論文には、出典として、オリジナルの論文が日本検査血液学会雑誌「検査と血液」に掲載されたことを記載する。

※ただし、営利目的または組織的な利用は認めない。「II-2. 商業目的に利用する場合」を参考に申請すること。